

## 〔講演要旨〕 1858年飛越地震の史料と家屋倒壊率—飛騨国を事例として—

新潟大学人文学部 矢田俊文

### § 1. はじめに

「飛騨国村々大地震先御届出」は、(宇佐美ほか1979)で被害率を検討する史料として活用されている。(矢田 2015)では、一軒当たり死亡者数により土砂災害の被害地を究明するために使用している。同史料は、岐阜県歴史資料館所蔵飛騨郡代高山陣屋文書の「飛州村々地震一件」に収められている文書である。

「飛騨国村々大地震先御届出」は、『岐阜県史資料編 近世八』(岐阜県,1972)に全文翻刻されている。しかし、原本写真で確かめると、本文の翻刻に誤読や脱落の箇所があり、また翻刻の体裁が原本に忠実でなく、抹消部分の記載・未記載などの翻刻基準の不統一があることがわかった。軒数や人数など数値の読み誤りは、これをもとに行われた被害分析の信頼度をそこなうことになる。

### § 2. 1858年飛騨国地域の家屋被害史料

家屋倒壊率や1村当たり死亡者数を割り出すためには史料の正確な翻刻が必要である。そして、史料の被害記述の方法の特徴を把握しておくことが重要である。「飛騨国村々大地震先御届出」の記述の特徴を見て行こう。

はじめに、保村と角川村は、「飛騨国村々大地震先御届出」に家数・人数の記載があるものの、潰家等の被害の記載がない。角川村では調査が済んで、次の届出のときに報告したと考えられる。

次に内ヶ戸村・平瀬村・福島村の被害数は、内ヶ戸村・平瀬村・福島村は貼紙を付して文字を抹消している。報告する人的被害・建物被害がない村は届出から外したため、抹消したものとおもわれる。

また、家数のすべての軒数が半潰の場合、内訳に書かず、「家数〇軒」の下に「半潰」と書く形式であることがわかる。

さらに、「潰家九軒、半潰家壱軒、即死三人、怪我弐人」という記事の下部には貼紙が付され、「潰家八軒、半潰弐軒、怪我人壱人」と記される。この場合は、届出書作成ののちに実際の被害数に訂正するため貼紙をしたものと思われる。

『岐阜県史 資料編 近世八』の翻刻では被害数を正確に理解することは困難である。そこで、あらた

めて原本写真によって、1858年飛越地震飛騨国被害一覧(矢田2015)を作成した(第1表32の村名は正しくは野谷村)。この表によって、正確な家屋被害数、一軒当たり死亡者数が導き出せる。

### § 3. 家屋倒壊率

1858年飛騨国地域の地震被害史料である「飛騨国村々大地震先御届出」には、家の倒壊数と家数が記されるので、家屋倒壊率を導き出すには最適の史料である。潰家を全壊家屋と考え、潰家数を村の家数で除すと、その村の家屋全壊率が導き出せる。1828年三条地震の史料によると、潰家とは家が揺れ潰れて家族が家の下敷きになる状態をいう。潰家は全壊家屋と見なしてよかろう(矢田2012)。

では、半潰とはどのような潰れ方を示すのであろうか。1828年三条地震新発田藩中之島組から出た死亡者41人のうち、半潰によって死亡したのは1人しかいない。死亡したのは子どもで、間仕切りの壁が揺れ落ちたために死亡している(矢田2012)。半潰ではめったに人は死亡しない。この場合の半潰家屋は、皆潰家屋と比較して50%潰れた家屋と考えてよいのであろうか。半潰とはどのような潰れ方を意味しているのか、多くの事例をもとに検討することが重要である。現段階では、家屋倒壊率は家屋全壊率と考えるのが妥当であろう。

### 文献

宇佐美龍夫・東京大学史料編纂所・京都大学防災研究所上宝地殻変動観測所、飛越地震(安政5年2月26日)と跡津川断層、地震予知連絡会会報21巻,1979年,115-119

矢田俊文、一八二八年三条地震における民衆と民家の被害、新潟大学人文社会・教育科学系附置環東アジア研究センター編、環東アジア地域における社会的結合と災害、新潟大学人文社会・教育科学系附置環東アジア研究センター,2012年,1-27

矢田俊文・1858年飛越地震における死亡者数と土砂災害—飛騨国を事例として—、資料学研究12号,2015年3月18日,1-13